

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400478		
法人名	有限会社キコウベネッセレ		
事業所名	グループホームあかり(あかねユニット)		
所在地	石川県河北郡内灘町千鳥台2丁目190番地		
自己評価作成日	令和5年8月31日	評価結果市町村受理日	令和5年12月14日
※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)			
基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/		

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和5年10月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム内は『清潔に』をモットーにコロナ禍以前から毎日感染予防に努めている。職員は勿論利用者様外来の方々にも玄関先でうがい・手洗い・消毒・検温を行い換気も年間を通し毎日時間を決めて徹底して行っている。食堂兼ホール2か所に『安心モニターカメラ』を設置し、生活時間帯はご家族が利用者の様子を確認できるようにしている。食事前の消毒・嚙下体操・水分補給(1日1500ml目標)リハビリ体操なども積極的にを行い、リビングのゴルフボードにはご利用者と職員とで行事に沿っての壁飾りもしている。中庭には桜・アジサイ・ひまわり・コスモスなど四季を感じる花が咲き、外の樹には小鳥の巣箱があり、燕も毎年巣立っていく。ウッドデッキやリビングから花や小鳥など視覚から楽しめる工夫がされている。毎月理学療法士を招き、生活機能の維持・向上に努めている。ご利用者が安心してゆったり過ごせるよう思いを汲み取りながら職員も安全にゆとりを確保できる様スキルアップの助成と心のケアを心がけ事業所全体がともに感謝の心を大切に暮らせる様努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・理念、社訓、心得に、利用者・家族に臨む事業所姿勢を示し、一貫性をもったサービス提供に取り組んでいる。
 ・毎月の両ユニット会議、解決すべき課題を両ユニット全員参加で検討するケース会議に、身体拘束・災害・安全対策の各委員会活動があるなど、職員の意向や提案がホーム運営に直接関わり反映される仕組みとなっている。
 ・利用者がリビングで過ごす暮らしぶりを家族向けに、監視カメラでリアルタイムに配信している安心モニターシステムをはじめ、依然続くコロナ禍で、依然感染防止を維持しながら家族に寄り添える工夫に取り組んでいる。
 ・来訪者への手洗い・うがい要請、毎日4回以上の全窓開放換気と24時間換気扇稼働、感染予防セットの要所配備、大型の加湿器、サーキュレーター、空気清浄機の導入等々、清潔で安心・安全な環境維持が図られている。
 ・ウッドデッキや掃き出し窓から季節毎に咲く花木や巣箱に入る小鳥が眺められ、玄関周りには燕が毎年巣作りをし、金魚やめだか、盆栽があるなど、利用者がホームに居ながらにして四季に親しめる環境となっている。
 ・多様な備蓄防災品や自家発電設備、毎朝の災害時業務担当者確認等々、不測事態への体制も充実している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	1771400478		自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念にグループホームあかり						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている		食堂、事務室、相談室に「理念」を掲示し、目に留まりやすくしてある。また毎朝朝礼で「理念」と「社訓」の唱和を行い、理解を深める努力をしている。	理念「ぬくもりがあり、心のふれあいを大切にする、その人らしい生活の提供」と職員姿勢を示す「社訓」「心得」を軸に、朝礼時の唱和と、職員も半期毎に自己目標を掲げ、利用者が安全・清潔環境のもと自分らしく過ごし、家族の信頼にも応えられるようサービスの充実に向け、全職員で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している		以前は防犯パトロール、文化祭、夏祭り等地域の行事に参加していたがコロナ感染予防のため、日常的な交流は控えている。今年より再開した町内会の夏祭りに協賛した。感染動向をにらみながら、慎重に再開していきたい。	文化祭出展や夏祭り参加、玄関前で下校小学生と挨拶を交わす防犯パトロール活動は、依然感染防止で自粛中だが、町内会報にホーム便りを載せてもらい利用者の暮らしぶりを伝えたり、町内夏祭りに寄付金や子供神輿の集合場所と出発式に駐車場敷地を提供したり、消火技術競技会の運営委員参加や、地元公民館でいきいきサロンと老人会会員を対象にこころからのしくみ講座や介護技術の教室を開催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている		以前は町内のいきいきサロンに参加したり、防犯パトロールに参加することで、認知症の人に対する理解促進などの地域貢献ができていたが、ここ最近に行っていない。運営推進会議において、町内避難所における福祉ニーズへの対応についてご相談があり、石川県及び内灘町への情報収集について協力を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている		令和5年より再開、利用者の様子や事業所の取り組みについて報告した。具体的な意見はなかった。	今年度から対面式で再開の会議は、町会長、いきいきサロン会長、千寿会会長、社協、市職員の参加で、5月開催では利用者家族も参加頂いている。入退居状況、平均要介護度、ホーム内活動状況、感染対策等を報告し、利用者の暮らしぶりやホームの現状を率直にお伝えし、議事録は相談室書棚に常置している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる		通年は内灘町内のグループホーム協議会を2ヶ月に1回開催しており行政の方々にも参加いただいて各課題について話し合っている。	町担当課とは運営推進会議以外にも、法人社長が副会長で毎月商工会で開催の地元同事業所協議会があり、今年度からマネージャーが参加し、広報誌の広告掲載是非や感染対策に関する協議をしている。ほか毎週空室状況報告もあり、これまで町からマスクや消毒液、手袋等の支給も受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる		現在は行っていない。やむを得ない事例が発生した場合は、切迫性、非代替性、一時性を満たしている場合に限り、管理者及びご家族承認の上行うことにしている。	毎月開催で、半年毎に委員が交替する職員による身体的拘束適正化と安全対策委員会では、ホームで起こったヒヤリハットや拘束につながるような兆候等を課題にして、検証・評価・改善見直しを協議し、その結果を実践に反映させながら、身体拘束の正しい理解と浸透を図っている。玄関施錠は、安全管理を優先に実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている		安全対策委員会を月1回開催し、ヒヤリハットの分析を行うとともに、身体拘束につながりかねないケアや状況がないか振り返って確認している。		

自己	外部	1771400478	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	前回は令和3年10月に社内研修会を開催した。次回令和6年1月に開催、利用者の権利擁護に関する啓蒙を図っていく予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約は管理者もしくはマネジャーが行い詳細部分をお話している。入居前には必ず見学頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1度ご家族、ご本人、職員の三者で面談を行い(三者カンファレンス)受けた情報は面談ノートに控え、問題としてあがったものは速やかに社内で検討し合い質の向上に繋げている。現在は中止している。契約時に苦情窓口(マネジャー)を説明し、意見の表明がしやすくなるよう配慮している。	コロナ禍前は、本人・家族・担当職員による三者面談を年4回実施し、暮らしぶりや健康状態をお伝えするとともに本人と家族がふれあえる機会としていたが、感染防止のため依然中止を余儀されているが、今年度8月より緩和した玄関ポーチでの利用者・家族との直接面会や電話連絡時に、なるべくご要望等をお聴きするよう努めている。また、リビングで過ごす様子を監視カメラでリアルタイムに配信している安心モニターシステムも、家族から好評を頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	社長が必要に応じケース検討会議(全体会議)に参加、また運営管理会議にて直接職員の意見等を受け止め、運営に反映させている。	職員意見は、毎月の各ユニット会議に加え、両ユニット全職員参加で解決すべき課題を検討するケース会議があり、法人役員・主幹職員の運営管理会議にて最終意思決定がなされている。また職員による身体拘束・災害・安全対策の各委員会活動もホーム運営に直接関わり、職員の意向が反映される仕組みとなっている。ここ数年の理学療法や言語聴覚療法の導入、リビングの安心モニター設置、かき氷や金魚すくい等のホーム夏祭り開催も職員の提案からであり、困難な課題や問題が発生すれば、改めて理念を道しるべに次の方針へ見直している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の自己評価をもとに、定期的にマネジャーが面談している。その際に実績に対する評価や評価を高めるための目標設定についても助言している。同時に労働環境も含めた職場への要望も聴取し、運営に反映させるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	受講が必要と思われる社外研修は管理者が指名し受講後社内研修報告会にて周知している。ケアの力量については、定期的な自己評価をもとに、上司からの客観的評価も伝え、必要に応じ指導または、社外研修の活用につなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービス向上に向け2か月ごとに内灘町GH協議会が開催されており、もれなく参加し交流を深めている。		

自己	外部	1771400478	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にホーム内を見学していただき、安心感を持ってもらうようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にホームに来て頂き、ホームの方針を説明して理解していただいている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時、生活面、健康面、経済面等の状況を把握し、まずグループホームとしてどういった支援が提供できるのか説明している。特に医療系サービスについては、他事業種別との提供体制の差異について、必要に応じ説明している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を共にする事で、一緒に調理したり家事をしている。梅干し等を一緒に作ったり家族のような信頼関係も生まれている。寄り添う関係を大事にしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	機会ある毎に近況報告をし、心身の健康状態や生活の様子、利用者の思いを伝えている。必要に応じ在宅で暮らしていた時の様子や支援の参考となる助言を頂いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	8月より面会制限を一部緩和し、玄関ポーチでの直接面会を再開した。馴染みの人間関係の継続が図れるよう配慮している。	家族や友人等の面会訪問は土日が多く、遠方家族との墓参り支援など、利用者個々の事情に応じた個別援助をしており、面会に来ていた友人が新規入居者となった事例もあるが、今は感染防止で自粛せざるを得なく、家族に暮らしぶりのスナップ写真を送付したり、電話による声の便りや葉書や手紙を送るお手伝いをしており、またホームページのブログ欄でも、利用者の近況をお知らせしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新聞折り、洗濯たたみなどの共同作業を通じて仲間同士が助け合えるような関係性が築けるよう支援している。			

自己	外部	1771400478	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に入居されても、電話で状況をお聞きしたり、ご家族の心情に寄り添いながら、相談・支援に努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意見や要望を聞き把握し、少しでも意向に沿うように努力している。ご利用者様1人ひとりに寄り添い担当職員の観察や記録などを参考にして検討している。	それまで両ユニットをまたいでいた介護職員の勤務シフトを、利用者個々との関係強化やより柔軟な支援を目的に担当ユニットを固定し、受け持ち利用者の衣服や居室管理、介護計画のアシストやモニタリング、家族窓口等を担い、今の気持ちをこれまで以上に汲み取れるよう取り組んでいる。食事時間に「まだいいわ。」と言われると、時間をおいて再度アプローチをするなど、個々の思いや暮らし方の希望を把握し、その実践に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の状況を参考にできる限り安心して生活が送れるよう努めている。入所時の記録や現在までの様子をご家族からの聞き取りで把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員と看護師との情報交換や、日報・個人記録から現状把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々の状態を利用者担当者に報告してもらい、年4回のご家族との三者カンファレンスの内容(現在はコロナ禍の為カンファレンスは中止)などから本人の可能性を引き出せる介護計画を作成している。ご本人の気持ちを最優先に持ちスタッフの情報、主治医及び看護師の意見、ご家族の意向を総合して工夫して作成している。	介護計画は、担当職員が三者面談結果をもとに素案を作り、ケアマネや看護師職員が専門的見解を加味して3ヶ月毎に更新作成をしていたが、家族面会制限の今は、担当職員、ユニットリーダー、ケアマネ、看護師職員がそれぞれ異なる立場から得た情報を収集し、身体機能低下は避けられない現状下、情緒安定や日常生活動作の維持・促進を目的にウッドデッキでの外気浴や廊下歩行、換気時の手足体操等、本人の気持ちを最優先にホーム内で出来る工夫を計画化して実践している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り、記録、支援計画などから変化がある時は計画の見直しに努めている。また、全体ミーティングで情報を共有しながら実践の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族、主治医、看護師、職員との話し合いで多種サービスの利用が出来るように努めている。また、入所直後の混乱を低減させる一つの方策として、共用型デイの開設について、内灘町に要望している。			

自己	外部	1771400478	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は、本人の好みに応じて、町内会の夏祭り、文化祭、いきいきサロンなどに参加し、地域との交流を楽しんでいた。最近ではコロナ感染予防のため、地域交流を控えているが、利用者を支えていた地域資源を把握し、ケアに生かすよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期健診は2週間に1回。他の病気で診察は『受診連絡票』を用いて日頃の様子や薬などを知らせることが出来ている。	ホーム提携医は毎週訪問で、両ユニットを隔週で診て頂いているが、入居前からの通院先へは家族に付き添ってもらい、また県外居住の家族の場合は職員が連れ添うケースもある。内科以外の専門外来へは家族にホームからの「受診連絡票」を持参してもらい、当該医療機関との情報共有を図っている。予防接種や3ヶ月毎の体重測定等の健康管理もあり、コロナワクチン接種もホームで実施。また浮腫や褥瘡防止、いぼ切除後のケア等で訪問看護を利用している方もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職からの気づきを聞いて治療の必要なものは医師に相談、継続治療の必要なものは訪問看護に入ってもらい看護・介護が出来るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を怠らず病院からの情報を全員が共有し主治医にいつでも相談できる様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師・看護師・ご家族で話し合いの場をもち、ご家族の考え、思いの寄り添える形での終末期を迎えられるようにしている。介護士にも情報共有し介護に取り組んでいる。	入居時にホームでの終焉を望まれるかを確認し、重度化傾向となっても意向を確認しながら本人・家族・主治医等関係者との話し合いを重ね、医療機関や内部研修の講師もして頂いている協力介護保健施設の紹介や、過度の医療看護が無用で本人・家族の意向があればこのまま終焉を支援し、また訪問看護事業所との連携もあり、その症状・状況・事情に応じた対応・体制を介護計画化して臨んでいる。コロナ禍でも家族面会は容認し、十分なケアができるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生に備えて、年2回火災訓練や緊急通報訓練を行っている。また、救急搬送フローチャートを作成し、対応できるようにしている。	けが、転倒、誤嚥等々症状別の対応手順表と、救急搬送を想定した救急搬送フローチャートや氏名・性別・生年月日・現況・家族連絡先等を記入した個人別ファイルを事務室に備え、また持病・後遺症の有無・アレルギーの有無等の記載した「救急情報用紙」、救急搬送の必要性・希望の搬送先・心臓マッサージや人工呼吸器使用の是非等を記載した「緊急時の意思確認書」も備えている。ホーム内にはマスク・手袋・エプロン等の感染防止セットを随所に配置し、相談室には関係書類や感染防止対応に関わる必需品を備えた対応箱を置いている。毎年、消防署員を招いた全職員参加の救急救命講習も実施していたが、自粛中の今は看護師職員による「バイタル測定の仕方」や「状態の把握」等の基本的な適切対応の再認識を目的に内部研修も実施している。	
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	主治医や看護職員とは24時間連絡体制が整っている。急変時に備え、個人ファイルのトップページには緊急搬送マニュアルを挟み込んである。また、災害、行方不明等に対応する職員緊急連絡網も整備している。また、救急情報用紙に日頃の状態や必要な情報を記入してあり、緊急時の意思確認書を作成して救急搬送時に備えている。		

自己	外部	1771400478	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは24時間協力体制をとっており、かつ毎週訪問診察を受けている。協力介護保険施設からはホーム内の研修会に講師を派遣して頂いたり利用者ケアについて相談に乗って頂いたり、月1回理学療法士を招き、利用者の移動、体位交換、ポジショニング等を指導してもらっている。常時点滴や褥瘡の処置等が必要な場合は訪問看護に来てもらいケアについても相談し指導してもらっている。	協力医療機関にはホーム提携医のほか、点滴や褥瘡処置等の指導を受けている訪問看護事業所があり、別途に毎月理学療法士にも来て頂き、利用者の移動、体位交換、ポジショニング等の指導を受けている。福祉施設関係では終末期の選択肢として受入れ契約の近郊の介護老人保健施設があり、認知症高齢者の対応の仕方や接遇、移乗等の相談や、原点回帰の目的で内部研修の講師も依頼している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤帯は1ユニット1名ずつ(計2名)職員を配置し、お互いに協力し合っている。事務所には緊急事態別の対応マニュアル、職員緊急連絡網(自宅が事業所から近い順)も整備されている。	両ユニット1名ずつ夜勤者2名の夜間体制で、事務室にほとんどの急変をカバーしている対応手順表や個別ファイル等があり、提携医へも24時間直接連絡が可能。近郊居住順の職員連絡網とともに携帯電話のラインアプリで一斉通知もできる。また定期居室巡回も終末期の利用者へは1時間毎としている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎朝申し送り時に消防計画担当区分と担当者を確認している。以前は日中想定を年3回、夜間想定を年2回実施し、近隣の方々にもご協力いただいていた。最近ではコロナ感染予防のため、職員での避難通報訓練、消火訓練を行っている。	避難訓練は日中想定で年3回、夜間想定も2回消防署員立ち会いで近隣住民にも玄関からの利用者戸外退避を担って頂いている。近郊居住順の職員連絡網、携帯電話のラインアプリで一斉通知を整え、指定避難場所に仮想避難訓練も実施していたが、今は職員のみで初期消火や通報確認、非常口までの館内移動訓練をしており、毎朝の初期消火・避難誘導等の当日担当者確認、任意で携帯電話の一斉通知の着信確認等にて防災対策を補完している。	防災対策には限りがないため、現在取り組み中の被災後の事業継続計画(BCP)策定をはじめ、さらなる防災対策強化に取り組まれることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	非常口は施錠されているが、全職員が勤務時に鍵を携帯している。非常口付近には物を置かないよう気を付けている。防災倉庫には非常食、ポータブル発電機もあり停電への備えもできている。	防災倉庫に飲料や非常食、炊き出し道具、緊急時暖房器具、ポータブル発電機を備え、停電時もエアコン、冷蔵庫、リビング電灯等が持続可能。毎日、当日出勤の全職員が非常口扉の鍵を携帯し、有事の迅速な戸外退避に備えている。コロナが収束すれば炊き出し演習や、ホームが災害避難所となる近隣住民との災害訓練開催など、地域貢献にも努める姿勢である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から言葉使いには気を付けている。その人に合った声かけをし、思いにかなうように気を付けている。居室にはのれんをかけプライバシーに留意している。	家業経営に関わっていた利用者に請求書や伝票等の仮想業務をしてもらったり、調理好きの方にはさりげなく包丁の扱いを見守ったり、本人に気づかれぬよう洗い直しをしたり、利用者同士のいざこざには互いにクールダウンの時間を取るなど、個々の症状や行動に合わせた対応に努め、また職員によっても対応が異なることがないよう、「職員の接遇について」の書面通知のほか職員会議や委員会活動、研修等にて、言葉づかいや必要な支援を再確認し、適切な関係作りに努めている。言葉が強い職員には、実際の動画を確認してもらい改めて冷静になって省みてもらった事例もある。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に寄り添い、できることを探して手伝ってもらっている。本人の思いや生活に対する希望を探り、職員同士で情報を集約している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が話しかけてきた時は、なるべく話を聞いて対応している。できる範囲内でお手伝いしている。		

自己	外部	1771400478	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族には利用者の好みの衣類等を持ってきてもらい、その日の気分や気候に合わせて、できるだけ複数から選んでもらっている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る人は少なくなったが、野菜の皮むき、モヤシのヒゲ取り、卵の殻割り、テーブル拭きなどをしてもらっている。給食業者からはメニュー指定で食材が配送されているが、利用者の好みに合わせてメニューを変更している。	カロリーをホーム側で指定した栄養士管理の献立と食材は外部委託で、調理はホームで個別に焼き魚を煮魚にするなど必ずしも献立には拘らず、本人の嗜好や美味しさ優先で支援している。利用者にはなるべく下拵えや片付けを手伝ってもらい、食前の嚥下体操、食後の口腔ケアは必須で、刻み、トロミ、ミキサー食も増えてきており、味の違うものは交互に、口に入れるタイミングにも配慮できるよう言語聴覚士の指導も受け、食事が美味しくより楽しい時間となるよう努めている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日1500kcal、1500ccを基準とし、健康状態等により個別に設定している。水分を取りたがらない方には、スポーツドリンク、コーヒー、牛乳、アイスクリームなど工夫をしている。箸以外にも、適宜スプーンなど使用している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には、声かけ、見守り、促し、介助と、本人の力に応じて支援している。義歯は夕食後には必ず外してケースに保管し、週2回は洗浄剤で消毒している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿時間をその都度記録し、次回の排尿のタイミングを予測し、適宜声掛け、誘導を行うことで、できる限りおむつの使用を避ける工夫をしている。	日々の時間・尿・便(性状含む)・量の排泄管理に加え、理学療法士指導も参考にし水分1日1500ml摂取を目標に体操や歩行運動も交え、パット・紙パンツ・ポータブルトイレ等々、個々の症状・ペースに合わせて、排泄状況やバイタルを管理しながら、生活習慣や体調が崩れぬよう努めている。夜間の排尿頻度が増えたり排便が途絶えた場合などは、主治医に相談し内服薬や坐剤調整を図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と相談し、適切に薬剤を使用している。毎朝施設内を歩行運動を促している。便通がないときは、水分量を多めに摂ってもらうようにしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月～土曜日の日中に入ってもらおうが、その日の気分や体調を考慮し、無理強いはせず、次の日に入ってもらおうなどしている。生姜湯、ゆず湯、入浴剤を使用するなど、リラックス効果を高める工夫もしている。	入浴は日曜以外の午前中3人の方に、業務の流れに沿いながらゆったりペースで、週2回を目安にご利用頂いている。普段は生姜パック入りの浴槽で、季節によっては柚子湯や他の入浴剤も活用しており、重度の方でも2人介助で、シャワー浴や足湯でくつろいで頂いている。	

自己	外部	1771400478	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午後からは居室にて休む時間も設けている。夜間は定時に巡回し、室温の調整を行っている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医や看護師と連絡を取り、指示のもとに服薬介助をしている。事務所に各利用者別の薬剤情報提供書を設置、臨時薬はパネルに掲示し、申し送り時に確認している。介助時は、一人ひとり薬袋の氏名、日付等を読み上げ確認している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝あかつきユニットに集まり、合唱、体操をしている。ゲーム、塗り絵、おやつ作りなど、利用者の力や好みに応じて支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は散歩や近隣の商業施設への買い物などを積極的に行ってた。最近はコロナ感染予防のため、受診以外の外出はご遠慮いただいている。	コロナ禍前は玄関前で地域防犯員として下校小学生と挨拶を交わしたり、近郊の大型商業店舗にも日用品を買いに出かけ、家族と通いの美容院に向かう方もいたが、今は美容師資格を持つ職員が補っているなど、受診以外の外出は制限させて頂いてつつも、ウッドデッキや両ユニット間での交流を増やすなど、感染状況を鑑みながら徐々に緩和させていく段階となっている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことを希望する利用者がおらず、今年7月末でお小遣い制度を廃止した。日用品は本人の希望の物を、職員が買い物代行をしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて、電話を掛けたり手紙を書いたりしている。携帯電話を所持している利用者については、自由にご家族等と連絡を取り合っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏は西日除けにすだれを掛けたり、季節に合った花を植えたり、リビングの壁面には季節感のある飾りつけを利用者と共同で行っている。正月は福笑い、2月は豆まき、花見や夏祭りなど、季節に応じたレクリエーションを企画し、楽しんでもらっている。食事中は居間のテレビを消すようにしている。	リビングには対面式キッチンと畳コーナーがあり、家族がリアルタイムで利用者の暮らしぶりを観れる監視カメラがある。外のウッドデッキや窓からは四季毎に咲く花に巣箱や止まり木に立ち寄り鳥が眺められ、玄関まわりには燕が毎年巣作りし、金魚やめだか、盆栽が飾ってある。1日4回の全窓開け換気の7分間は利用者へ手足の体操をしてもらい、全換気扇も24時間稼働させ、大型の加湿器、サーキュレーター、空気清浄機にて安全な空調管理を実現している。業務連絡や同時作業にはインカム無線機を活用し、防臭・消毒清掃、適温・適湿度管理で感染予防の徹底を図っている。また来訪者には手洗いうがいのご協力を頂き、面会も今は玄関ポーチで外気のもとで交流して頂いている。	

自己	外部	1771400478	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたいときは居室や食堂の自席で、気の合った利用者同士は廊下の長いすやリビングのソファなど、利用者が安らかに過ごせるようにレイアウト上の工夫をしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具、馴染みの身の回りの物、ご家族との思い出の品や写真などをを持ってきていただき、本人の好みに合わせて、居心地よく過ごせるよう工夫している。	全室に介護用ベッドと風情あるアンティークチェストが備付けで、毛布は持参だが寝具レンタルもある。扉前にはプライバシー保護も兼ね、自分の居室を認識しやすいよう個別の防災のれんをかけて頂いている。全居室に担当職員がおり、当該利用者の衣類や私物等の衛生管理のほか、6月と10月には衣替えとともに徹底清掃も実施。日曜日に信仰宗教の祭儀に、タブレットで居室からオンライン参加をする支援をさせて頂いている方もいる。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、風呂場、トイレなどに自力でできるよう手すりを付けている。		